

大牟田市には、  
 その立地や歴史等を背景とした  
 多くの固有の景観があります。  
 みなさんの生活の中にある、さまざまな景観を発見・再発見し、  
 その魅力を「景観はがき絵」にしてみませんか。  
 たくさんの方々からのご応募をお待ちしています。



応募案内

●作品のテーマ  
 「大牟田の景観。ここがいいね！」をテーマとしたはがき絵の募集  
 (大牟田市内の風景を対象としてください。)

●募集期間  
 令和2年7月1日(水)から9月4日(金)まで(※9月4日必着)

●応募資格  
 [小学生の部] 小学1~6年生  
 [一般の部] 中学生以上(※市内、市外在住は問いません)

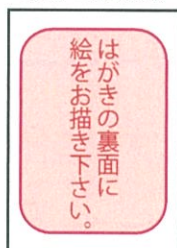
●応募方法  
 [画材] はがきサイズ(短辺10cm程度×長辺15cm程度)  
 ※はがきでなくても構いません。※紙質は問いません。  
 [表現方法] 自由(手書き、パソコンによる描写も可です。写真は不可。)

- ①募集期間内に、当課宛てに郵送もしくは持参。  
 (持参の場合は土・日・祝祭日を除く、平日8時30分~12時、13時~17時15分をお願いします。)  
 ②はがき表面(※はがきでなくても構いません。)または別紙に、(1)~(9)までの事項を記載して下さい。

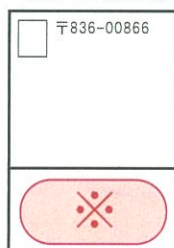
- |              |                               |
|--------------|-------------------------------|
| (1) 作品の題名    | (6) 絵の対象となった場所(大牟田市〇〇町△丁目等)   |
| (2) 住所       | (7) コメント(この景観を作品にした理由等を40字以内) |
| (3) 氏名(フリガナ) | (8) 氏名公表の可否(可または否)            |
| (4) 年齢       | (9) 学生の場合には、学校名、学年を記入         |
| (5) 電話番号     |                               |

[はがきでの記載例]

はがき(裏面)



はがき(表面)



※はがき表面の下部に[応募方法]②に記載している(1)から(9)までの事項をご記入ください。

[応募上の注意]

- ①応募は1人1点とします。
- ②応募作品は原則返却いたしません。
- ③応募作品の著作権及び使用権などは市に帰属します。
- ④入選作品でカレンダー等の景観啓発グッズを作成する予定です。
- ⑤応募作品については、作品紹介、作品募集ポスター、ホームページ等に、氏名(学生の場合は学年、学校名)を含み、作品を活用する場合があります。(氏名については、公表可を選択された場合のみ掲載。)
- ⑥応募作品に関して第三者との間で問題が生じた場合、すべて応募者の責任において対処し、当市は一切責任を負いません。
- ⑦応募にかかる郵送料など一切の費用は自己負担となります。
- ⑧応募作品は未発表作品に限ります。

●応募先・問合せ

〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地  
 大牟田市役所都市計画・公園課